

「ツアーふくい企画旅行募集パンフレット作成業務」について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公示する。

平成29年5月16日

公益社団法人福井県観光連盟  
会長 勝木 健俊

## 1 目的

公益社団法人福井県観光連盟が企画した旅行商品を魅力的に紹介する企画旅行募集パンフレットを作成し、集客につなげるための企画提案を求める。

## 2 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「公示業務」という。）の名称  
ツアーふくい企画旅行パンフレット作成業務
- (2) 公示業務の内容  
ツアーふくい企画旅行パンフレットの制作

## 3 参加資格

次の要件を満たすものであること。

次の要件を満たす者であること。

- (1) 福井県内に主たる事業所（本社または本店等）を有すること。
- (2) 公益社団法人福井県観光連盟会計規定第35条の規定に基づき準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に規定する競争入札参加資格を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 県税を滞納していない者であること。

## 4 参加資格の認定の申請手続等

企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり公益社団法人福井県観光連盟会長に申請し、参加資格の認定を受けなければならない。

### (1) 提出書類

応募登録票（様式1）および誓約書（様式2）に次の書類を添付し、提出すること。

- ・競争入札参加資格通知書（写）
- ・納税証明書

### (2) 受付期間

平成29年5月16日（火）から5月23日（火）まで

ただし、日曜日、土曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 提出方法

公益社団法人福井県観光連盟まで持参または郵送によること。（当日消印有効）

5 質 問

応募登録者は、本企画提案および募集要領等に対し質問がある場合には、質問票（様式3）に記載の上、ファックスにて次の宛先に送付すること。

公益社団法人福井県観光連盟あて

FAX 0776-23-3715

(1) 受付期間

平成29年5月16日（火）から同年5月19日（金）午後5時15分までとする。

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、応募登録者全員に対し、ファックスにて行う。

6 企画提案書の提出手続

(1) 提出書類等（イ～ウは様式自由）

ア 企画提案内容の概要（様式4）

イ 見積書

ウ サンプルの紙ベース

(2) 提出部数

上記（1）のア～ウの提出書類を5部提出（1部は様式5を添付すること。）

(3) 提出期限

平成29年5月30日（火）午後5時15分（必着）

(4) 提出先

〒910-0003 福井県福井市松本3丁目16番10号職員会館ビル

公益社団法人福井県観光連盟

TEL0776-23-3677 FAX0776-23-3715

7 企画提案書の提出辞退

応募登録票提出後に企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を企画提案書の提出期限までに提出すること。

なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはない。

8 仕様書等の交付

仕様書等の交付については、次のとおりとする。

(1) 交付期間

平成29年5月16日（火）から平成29年5月23日（火）までの休日を除く毎日、午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時15分とする。

(2) 交付場所

〒910-0003 福井県福井市松本3丁目16番10号職員会館ビル

公益社団法人福井県観光連盟

## 9 契約方法等

次の手順による。

- (1) 応募希望者は、4に示す応募登録を行う。
- (2) 応募者は、6に示す企画提案書を提出する。
- (3) 提出された企画提案書をもとに書類審査を実施する。(5月31日(水)実施予定)
- (4) 公益社団法人福井県観光連盟は、企画提案書の内容を審査した上で契約予定者を決定する。
- (5) 契約予定者は、公益社団法人福井県観光連盟が指定する期日までに見積書を提出する。
- (6) 見積書の内容を精査の上、公益社団法人福井県観光連盟と契約予定者とで随意契約により契約を締結する。

## 10 審査の結果通知

- (1) 審査結果は、審査終了後に応募者に通知する。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 企画提案書の提出については、報酬を支払わない。

## 11 企画提案書等の情報提供

提案者の名称、審査結果概要等の情報の提供を行う場合があることを了知の上で応募すること。

## 12 応募費用の負担

応募に際して必要となる経費はすべて応募者の負担とする。